

令和4年4月28日

国立大学法人群馬大学

学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監査委員会

令和3年度第2回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

#### I. 監査の時期

令和4年3月30日（水）14：05～16：13（Web会議形式で開催）

#### II. 監査の方法

開設者、管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により、監査を実施した。

#### III. 監査委員

委員長 児玉 安司

副委員長 天野 慎介

委員 岡崎 浩巳

委員 神谷 恵子

委員 中屋 光雄（委員は五十音順）

#### IV. 監査事項

以下の事項について、病院から説明聴取を受け、確認を行なった。

- 1 医療安全に係る業務の状況について
  - (1) 医療安全管理責任者
  - (2) 医療業務安全管理委員会
  - (3) 医療安全管理部門
  - (4) 各責任者等
- 2 患者参加型医療の推進について
- 3 地域医療連携について

## V. 監査の講評・意見

群馬大学医学部附属病院の医療安全に係る体制等について監査を実施した結果、概ね適正な運営がなされているものと認める。

なお、以下について講評及び意見とする。

1. 医療安全に係る業務の状況について、医療安全管理部門、医療業務安全管理委員会、医療の質・安全学講座等、すべての活動が適切に行われているものと認められる。
2. 一般社団法人日本医療安全調査機構への医療事故の報告が適切に行われている。
3. インシデント報告が積極的に行われており、とりわけ医師の報告が全体の17, 8%程度に至っているなど、医療安全文化の醸成と充実がうかがわれる。
4. M&Mカンファレンスについて、実施数・参加者とも、他の医療機関と比較しても適切に行われており、多職種参加も徹底されている状況であるが、委員からは、討議結果の院内での情報共有をさらに進めていただきたいとの意見があった。
5. 医療安全情報の院内共有の徹底等、安全文化の醸成について努力がなされている。
6. 昨今、多くの問題が指摘されている画像診断の見落としについて、スターサーチプロジェクト等の取組により、目的外の所見に対する対応がなされているものと認められる。
7. リニアック等の高額医療機器の更新遅れに伴う老朽化が懸念され、医療安全上の課題となる中で、設備マスタープランに基づき設備の充実を図っているところであるが、予算措置も含めて学内及び学外の関係各所から適切な支援、予算措置が行われるよう、当委員会としても要望したいとの意見があった。
8. 患者参加型医療の推進について、全国に先駆けて、患者のカルテ閲覧の仕組みが整備されつつあることは心強い。  
また、患者相談窓口の業務フローが整備されたことにより、医療安全管理部門、病院運営会議、臨床主任会議等へのフィードバックが行われ、PDCAサイクルが機能し、充実されることが期待できる。
9. 地域医療連携について、貴院がぐんま地域医療会議の中心となって、群馬県内の医師の適正配置について、大きな力を発揮していることが認められ、委員からもその活

動について高く評価する声があった。

10. 肝胆膵外科の2015年以降の取り組みについて、技術認定の取得等の人材養成、チーム力の強化、患者への説明を十分行う等の積極的な取組が行われてきており、624例の術後90日以内死亡ゼロという大きな成果を達成していることは心強い。さらに患者とのコミュニケーションを重視した、貴院らしい患者参加型医療の発展型として、ますますの推進が期待できる。

以 上